

「外国人材との共生を目指す 創造的対話ガイドブック」 発行記念セミナー対話のある職場や 地域の実現に向けて

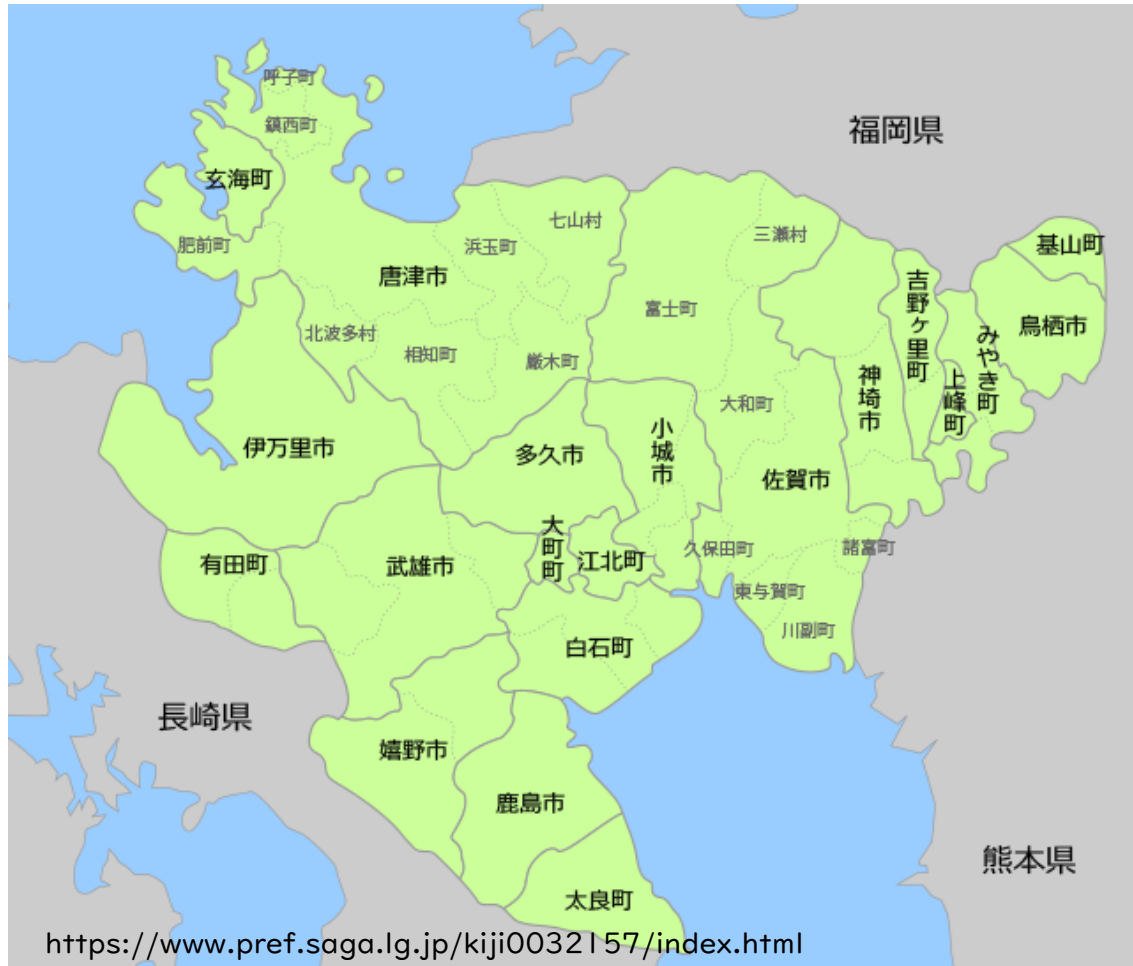


令和7年2月27日(木)

佐賀県地域交流部多文化共生さが推進課資料

佐賀県とはどんなところか。是非ご覧ください。

佐賀県公式プロモーションムービー「Timeless SAGA」
<https://www.youtube.com/watch?v=qA2-ykU-VeA>



10市10町で構成され、人口は約78万人です。

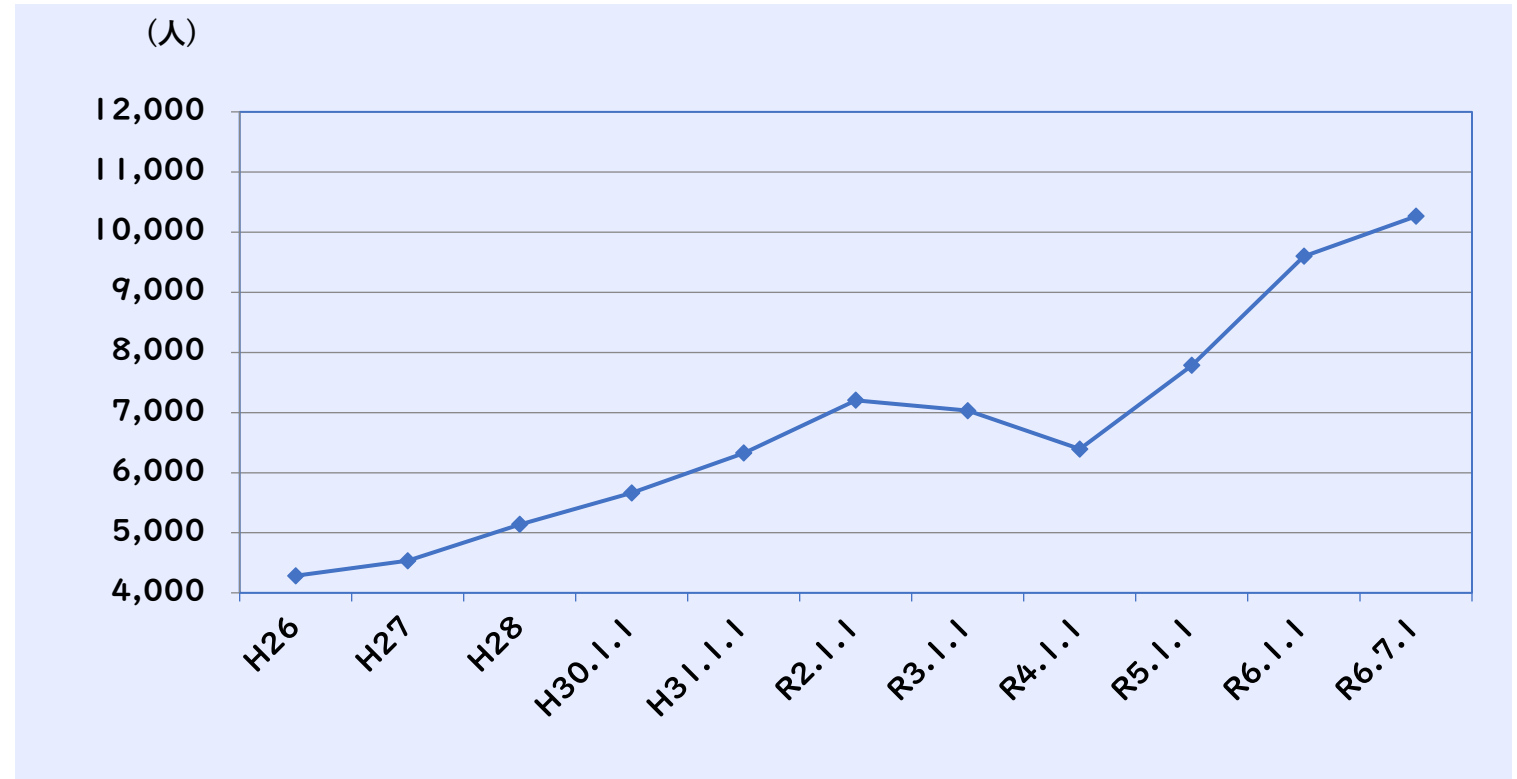
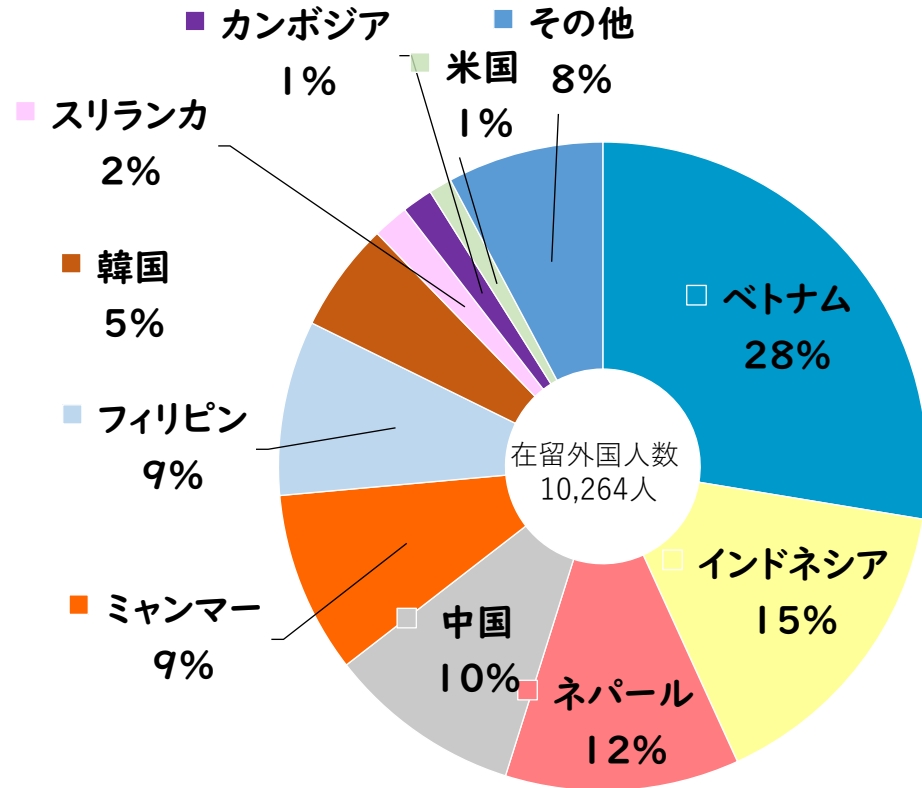


佐賀県は韓国のソウルから約500km、東京から約900kmの距離にあり、アジアの主要都市と近い立地が特徴です。豊かな自然に恵まれ、有明海の水産物や佐賀牛などの特産品が有名です。

1. 佐賀で暮らす外国人の概要 (暫定版)

平成26～平成28年 12月末現在,平成30～1月1日現在) (人)

年 次	H26	H27	H28	H30.1.1	H31.1.1	R2.1.1	R3.1.1	R4.1.1	R5.1.1	R6.1.1	R6.7.1
人数(人)	4,285	4,536	5,140	5,666	6,338	7,204	7,027	6,394	7,785	9,601	<u>10,264</u>



- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水際対策の影響により、R3、4年と連続で減少していたが、水際対策が緩和されたR4以降は急増し、過去最多を更新中。
(H31.1.1→R2.1.1: 866人増、R2.1.1→R4.1.1: 810人減、R4.1.1→R5.1.1: 1,391人増、R5.1.1→R6.1.1: 1,816人増、R6.1.1→R6.7.1: 663人増)
- R6.7.1現在、県人口の約1.3%を占める(県内人口総計788,839人)
- 国籍別ではベトナムが最も多く、次いでインドネシア、ネパール、中国、ミャンマーの順。
- ミャンマーがR6.1.1から232人増加し最大の増加幅となり、次いでインドネシア(198人増)、ベトナム(166人増)、スリランカ(37人増)

2. 佐賀で暮らす外国人の概要（市町別人数）

※（ ）内は、各市町の人口に占める在住外国人の割合（人）

市	R6.1.1		R6.7.1		町	R6.1.1		R6.7.1	
佐賀	2,511	(1.1%)	2,632	(1.2%)	吉野ヶ里	248	(1.5%)	307	(1.9%)
唐津	985	(0.9%)	1,108	(1.0%)	基山	378	(2.2%)	377	(2.2%)
鳥栖	1,906	(2.5%)	1,979	(2.7%)	上峰	117	(1.2%)	129	(1.4%)
多久	307	(1.8%)	314	(1.8%)	みやき	311	(1.2%)	336	(1.3%)
伊万里	858	(1.7%)	861	(1.7%)	玄海	14	(0.3%)	14	(0.3%)
武雄	296	(0.6%)	329	(0.7%)	有田	183	(1.0%)	212	(1.2%)
鹿島	229	(0.9%)	245	(0.9%)	大町	24	(0.4%)	25	(0.4%)
小城	300	(0.7%)	339	(0.8%)	江北	77	(0.8%)	90	(1.0%)
嬉野	231	(0.9%)	251	(1.0%)	白石	278	(1.3%)	316	(1.5%)
神埼	255	(0.8%)	311	(1.0%)	太良	93	(1.2%)	89	(1.2%)

- 佐賀市の在住外国人は、県全体の約26%を占めており、次いで鳥栖市、唐津市の順に割合が大きい。
- 市町の人口に占める割合では、鳥栖市（約2.7%）が最高で、次いで基山町（約2.2%）。20市町中15市町が1%を超えている。
- 技能実習は、佐賀市（559人）、唐津市（510人）、伊万里市（430人）の順に多い。
- 留学は、佐賀市（544人）と鳥栖市（518人）で全体の約93%を占める。

3. 佐賀で暮らす外国人の概要（在留資格別推移） 令和6年7月1日現在（平成28まで12月末日現在）（人）

区 分	H27	H28	H30.1.1	H31.1.1	R2.1.1	R3.1.1	R4.1.1	R5.1.1	R6.1.1	R6.7.1	(%)
技能実習	1,437	1,863	2,153	2,590	3,260	2,869	2,089	2,356	3,189	3,394	(33.1)
特定技能	-	-	-	-	-	63	316	867	1,406	1,679	(16.4)
留学	657	744	871	947	999	824	544	1,029	1,216	1,142	(11.1)
永住者	951	975	978	1,009	1,016	1,044	1,036	1,064	1,118	1,131	(11.0)
技術・人文知識・国際業務	139	169	247	306	368	380	413	507	606	679	(6.6)
家族滞在	196	208	240	271	299	282	303	439	579	629	(6.1)
特別永住者	539	501	482	475	458	450	437	429	395	385	(3.8)
日本人の配偶者等	243	248	236	265	296	295	302	308	345	356	(3.5)
他就労資格	202	221	242	236	254	226	242	270	289	325	(3.2)
介護	-	-	-	1	1	12	42	119	150	179	(1.7)
定住者	100	107	108	109	102	96	111	126	137	167	(1.6)
特定活動	38	60	81	93	84	404	454	240	124	149	(1.5)
その他	34	44	28	36	67	82	105	31	47	49	(0.5)
総計	4,536	5,140	5,666	6,338	7,204	7,027	6,394	7,785	9,601	10,264	(100)

- 最も多い順から、技能実習、特定技能、留学生、永住者の順。特定技能が急増している。
 - 技能実習（3,189→3,394人（205人増））、特定技能（1,406 →1,679人（273人増））家族滞在（579→629人（50人増））を中心に増加に転じている。
 - 減少している区分は、留学（1,216→1,142人）、特別永住者（395→385人）となっている。
- ※他就労資格：教授、芸術、宗教、高度専門職、経営・管理、医療、教育、企業内転勤、興行、技能

4. 佐賀で暮らす外国人の概要 (国籍別資格内訳)

令和6年7月1日 現在(人)

区 分	技能 実習	特定 技能	留学	永住者	技術・人文 知識・国際 業務	家族 滞在	特別 永住者	日本人 の配偶 者等	他就労 資格	介護	定住者	特定 活動	その他	計
ベトナム	1,633	744	56	19	172	93	0	34	32	10	9	30	1	2,833
インドネシア	1,020	440	34	11	16	32	0	11	12	8	3	13	0	1,600
ネパール	0	32	582	20	233	208	0	9	50	48	7	4	4	1,197
中国	74	19	84	410	84	112	0	73	60	1	39	16	20	992
ミャンマー	310	216	218	2	23	15	0	4	0	100	1	40	0	929
フィリピン	188	156	2	339	7	7	0	85	15	7	72	12	5	895
韓国	0	0	19	116	35	15	321	29	16	0	5	2	3	561
スリランカ	37	0	33	11	38	35	0	5	13	2	5	0	4	183
カンボジア	91	49	4	0	5	3	0	0	0	0	0	5	0	157
米国	0	0	3	49	6	6	0	26	24	0	1	2	1	118
その他	41	23	107	154	60	103	64	80	103	3	25	25	11	799
総計	3,394	1,679	1,142	1,131	679	629	385	356	325	179	167	149	49	10,264

【割合が高い国】（小数第二位を四捨五入）

- 技能実習：ベトナム 48.1%、インドネシア 30.1%、ミャンマー9.1%
- 特定技能：ベトナム 44.3%、インドネシア26.2%、フィリピン9.3%
- 留学：ネパール 51.0%、ミャンマー 19.1%、中国 7.4%、ベトナム 4.9%
- 永住者：中国 36.3%、フィリピン 30.0%、韓国 10.3%

※他就労資格：教授、芸術、宗教、高度専門職、経営・管理、医療、教育、企業内転勤、興行、技能

多文化な職場の働く環境整備事業

個別の企業に対応したオーダーメイド研修（平成29年～）

セミナーや大規模研修会では、企業ごとの課題に細かく対応することが難しいのが実情です。業種や在留資格、国籍により企業ごとに抱える課題が異なるため、一律の研修ではなく、企業ニーズに合わせた個別対応を行い、より実践的な学びを提供しています。



労働局・関係機関と連携したセミナー開催（令和4年～）

県労働局、ハローワーク、福岡入管（佐賀出張所）、県内の大学・専門学校・日本語学校、さが多文化共生センター

外国人材を雇用している／雇用する企業向けに、外国人材と共に働く心構え、企業内での職場の環境整備に活かせる異文化コミュニケーションのコツや工夫（やさしい日本語ほか）などの実践形式で学ぶワークショップなどを実施しています。県内3か所で開催をし、さまざまな業種の企業からの参加があります。



外国人を雇用する企業向けセミナー（令和5年～）

県と連携して取り組みを行っている企業や、企業独自の取り組みや工夫をしている企業に実践事例を紹介してもらうセミナーです。また、専門家より外国人雇用に関する社会的動向を共有してもらい、学びの場とする。



そのほか、労働局主催のセミナーや産業人材課主催のセミナーなどに登壇し、連携して事業を行っています。